

富 環 第 97 号
令和3年10月26日

富士見市環境審議会
会長 須 田 昭 様

富士見市長 星 野 光 弘

富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画の策定について（諮問）

富士見市環境基本条例(平成13年条例第31号)第27条第2項の規定に基づき、
下記事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画の策定の基本的な方向性について

2 諮問理由

令和3年度から10年間の計画期間となる富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画の策定にあたっては、同計画に基づく環境関連施策に係る進捗状況の検証及び生活環境、社会経済情勢等に係る変化の分析を行うことにより、計画期間内に対応すべき新たな環境課題等を明らかにし、実現すべき施策の基本的な方向性を明確にする必要があるため。